



KY62340(00/09)

# 取扱説明書

## 次世代型標準車いす WAVIT



### ● 目次 ●

製品の特徴・使用目的	1
安全に関するご注意	2
1.同梱部品の確認	9
2.安全ラベル	9
3.各部名称	10
4.お使いになる前に	11
5.使用方法	13
6.シートベルトの使用方法	16
7.ステップ板の高さ調整方法	16
8.ブレーキの使用方法	17
9.座シート下張りベルトの 使用方法	18
10.お手入れの方法	19
11.保管についてのお願い	20
12.譲渡・貸与する場合	20
13.車いすの保守・点検	21
14.車いすの主な乗り方	23
15.仕様	25
16.材料・材質一覧表	26
17.製品記録	27
保証規定	31

このたびはカワムラサイクルの車いすをお買い上げいただき、誠にありがとうございます。  
この取扱説明書は、製品を安全にご使用いただくために必要な注意事項や正しい使用方法が  
記載されています。

取扱説明書は適宜更新しております。最新版を弊社ホームページからダウンロードしていただけます。  
<https://www.kawamura-cycle.co.jp>

※ご使用になる前に必ず本書をお読みください。また、ご使用の際には必ず携帯していただき  
必要なときにいつでもご覧になれるよう大切に保管してください。  
保証書は本書裏表紙に記載されていますので、お買い上げいただいた販売店より記入をお受け下さい。

**カワムラサイクル**

## [製品の特徴・使用目的]

この製品は、手動式車いすです。

これに搭乗しての移動と、休息を目的としています。

この車いすは一人乗り用です。

### ■自走用をご使用の場合

この車いすは、自分でハンドリムを操作して走行する車いすです。

この車いすは、特別な身体保持具、バックサポート（背）の角度調整、座位の姿勢変換（昇降、旋回等）等の機構がない標準形の自走用車いすです。また、スポーツ用、入浴用等の特殊な使用目的のものではありません。なお、購入時はこの標準形が適していても、特別な身体保持具などが必要になってきた場合など、標準形が使用に適さなくなることがあります。

### ■介助用をご使用の場合

この車いすは、介助者が操作する車いすです。この車いすは、バックサポート（背）の角度調整、座位の姿勢変換（昇降、旋回等）等の機構がない標準形の介助用車いすです。また、スポーツ用、入浴用等の特殊な使用目的のものではありません。なお、購入時はこの標準形が適していても、特別な身体保持具などが必要になってきた場合など、標準形が使用に適さなくなることがあります。

# 安全に関するご注意

※ご使用になる前に必ずお読みください。

安全に関する重要な内容ですので、必ずお守りください。

## [標示マークの説明]

※正しい取扱いに関する必要事項を標示(シンボルマーク)で表しています。

<b>危険</b>	取扱いを誤った場合、死亡、または重傷を負うことがあり、かつその切迫の度合いが高い危害の場合を示しています。
<b>警告</b>	取扱いを誤った場合、死亡または、重傷にいたる可能性が想定される場合を示しています。
<b>注意</b>	取扱いを誤った場合、傷害にいたる可能性または、物的損害の発生が想定される場合を示しています。
<b>禁止</b>	してはいけないことを示しています。
<b>必ず守る</b>	必ずしなければならないことを示しています。

## 危険

取扱いを誤った場合、死亡、または重傷を負うことがあり、かつその切迫の度合いが高い危害の場合を示しています。



- 移乗介助は転倒に注意し、利用者の身体状況に合わせて安全に行う。ケガをするおそれがあります。

## 警告

取扱いを誤った場合、死亡または、重傷にいたる可能性が想定される場合を示しています。



- エスカレーターでは使用しないでください。  
介助者がいる場合でも、転倒などにより重大な事故のおそれがあります。



- 勝手に改造・分解しないでください。  
強度や耐久性が低下して危険です。また、事故になる恐れがありますので絶対に改造・分解しないでください。  
故意にシートを切断する等の加工を絶対にしないでください。シートを破断したり、加工した状態でご使用されますとフレームが歪んだり、破断する原因となります。また、シート取付ネジが歪んだり、欠落すると事故の原因になります。



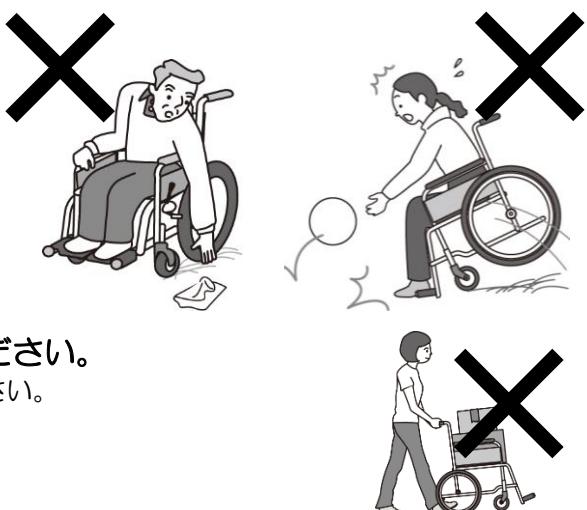
# 警告

取扱いを誤った場合、死亡または、重傷にいたる可能性が想定される場合を示しています。

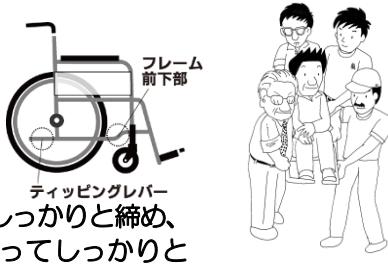
禁止

必ず守る

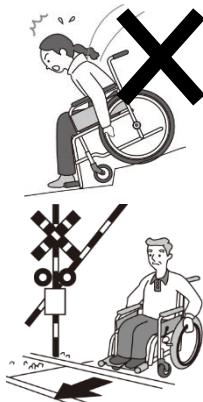
- 車いすでの走行中は、身体を乗り出さないでください。  
車いすが不安定になり危険です。
- 車いすに座ったまま強い前傾姿勢をとらないでください。  
車いすに座ったまま前方の地面に置いてある物を拾うと、車いすごと転倒し大変危険です。
- 車いす以外の目的に使用しないでください。  
物品運搬・踏み台などに使用しないでください。  
車いすの上に立ち上がらないでください。



- 車いすを持ち上げる場合、駐車ブレーキをかけ固定されているパイプをしっかりと支えてください。
  - ※肘掛けを持たないでください。
  - ※脚部をもたないでください。
  - ※背シートを持たないでください。これらの箇所を持ち上げると、脚部や肘掛け等が車いすから外れるなど、大変危険です。
  - ※利用者が乗ったまま持ち上げる場合は、シートベルトをしっかりと締め、3人以上でフレーム前下部とティッピングレバーを持ってしっかりと支えてください。利用者の身体の一部を持たないでください。
- 道路通行の際は、必ず右側通行してください。また、歩道を通行してください。
- 身体が前のめりにならないよう充分ご注意ください。  
段差や凸凹などのある路面等を走行するときは、特にご注意ください。



- 踏み切りの横断やエレベーターの乗り降りの際は、車輪をレールに対して直角にして走行してください。  
斜めの角度で進入するとレールの溝にはまつて危険です。必ず介助者と一緒にわたってください。
- 坂道の上り下りや段差のある場所では、必ず介助者に支えてもらって行ってください。



坂道を上るときは前向きで、下るときは後ろ向きで走行してください。  
坂道を前向きで下ると乗っている人が前へずり落ちる、前へ倒れる、スピードが出やすいなど、非常に不安定になり危険です。また、介助者がバランスを失った時も危険です。

[上り坂]



[下り坂]









## 注 意

取扱いを誤った場合、傷害にいたる可能性または、物的損害の発生が想定される場合を示しています。



必ず守る

- ご使用前には各部を点検してください。  
車いすは“動くもの”ですから、長時間のご使用等により劣化が生じます。  
ご使用前の点検を励行し、異常が見つかったら直ちにご使用を中止してください。
- 安定した姿勢で座ってください。  
座面深くに座ってください。左右にかたよらずに座ってください。  
また、介助者は、ご利用者が安定した姿勢で座っていることを確認してください。
- 回転している車輪に指を挟み込まないように注意してください。
- 車いすにバリなどがないかを確認してください。  
衝突等により金属・樹脂部にバリなどが発生することがあります。ケガの原因となりますので、充分ご注意ください。
- 認知症の方がご使用される場合は、必ず介助者が付き添ってください。  
車いすのシート、部品等を飲み込むことや一度かけた駐車ブレーキを不意に解除されることがありますので、充分ご注意ください。
- 駐車ブレーキは必ず手で操作してください。  
足などで操作するとブレーキが破損する恐れがあります。
- 介助者は、利用者が車いすに安全に座れていることを確認してから操作してください。  
利用者の身体の一部または衣服がタイヤ、スポーク、キャスター及び地面、建物、通行者に触れたりはさまつたりしないようご注意ください。
- 靴を履かずに足をステップ板に乗せてご使用いただく場合は充分ご注意ください。  
壁や柱で足をケガしたり、足がステップ板から落ちて骨折するなど、大変危険です。
- 車いすの乗り降りや移乗など車いすが不安定になりやすいときには、必ず2名以上の介助者が付き添ってください。  
車いすに表示されている「使用者最大体重」は、積載物も含んだ重さです。
- 最大体重を守ってご使用ください。  
車いすに表示されている「使用者最大体重」は、積載物も含んだ重さです。
- ご利用者の心身の状況、症状を充分考慮し、適切な介助を行ってください。



なお、この取扱説明書は、仕様変更などによりイラストや内容が一部実車と異なる場合があります。  
※以上の注意点以外であっても、無理な使用はおやめください。事故の原因になります。



### SGマーク制度について

※弊社では、認定を受けた全ての商品にSGマークを貼付しています。

SGマーク制度は、SGマーク付製品の欠陥により発生した人身事故に対する賠償制度です。  
事故原因や被害の程度に応じて、製品安全協会が賠償措置を実施いたします。  
(ただし、消費者側の一方的な過失、もしくは誤使用に基づくような場合は除きます。)

また、SGマーク貼り付けは改造・特注仕様を行っていない標準仕様で認定を受けております。  
標準仕様以外で弊社から出荷する場合は、SGマークを除いた状態での出荷になります。

## ご確認ください

### 公共交通機関にご搭乗される場合

お客様の車いすをご旅行先へ持っていく場合は、事前に利用する公共交通機関又は旅行代理店にご相談ください。



事前確認なしに空港へ行きますと、航空会社の確認業務に時間がかかり、ご希望の便に間に合わなかったり、せっかくの旅行を取りやめなくてはならなくなったりします。

# 1. 同梱部品の確認

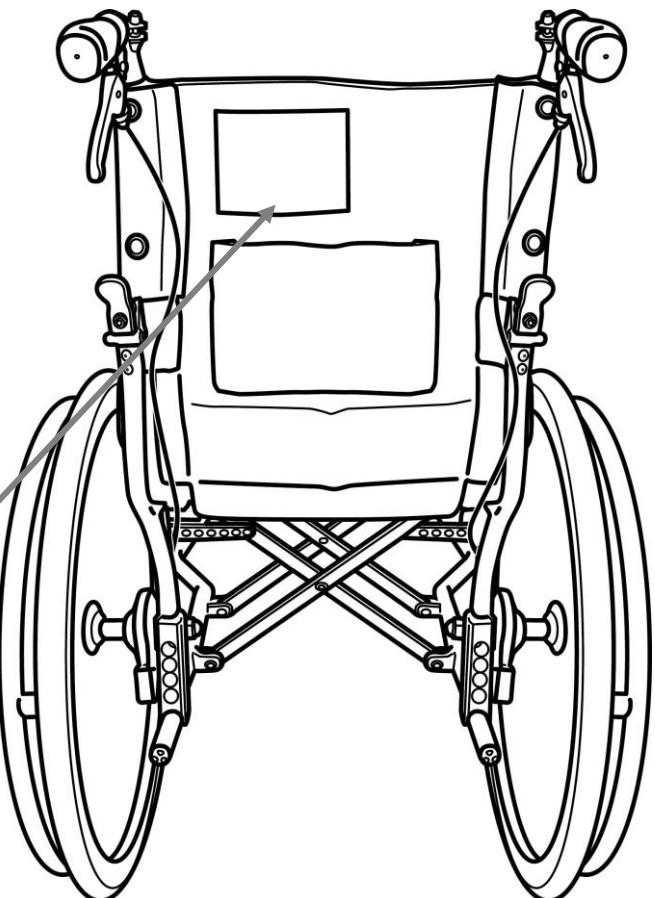
本製品には、以下の部品が同梱されていますので確認してください。

- |             |     |
|-------------|-----|
| • 取扱説明書     | 1 冊 |
| • 4 mm六角レンチ | 1 個 |

# 2. 安全ラベル

- ・取扱い上の重要な事項を記載した安全ラベルが貼ってあります。
- ・安全ラベルをすべて読んでからご使用ください。
- ・ラベルを汚したり、はがしたりしないでください。

背シート裏側



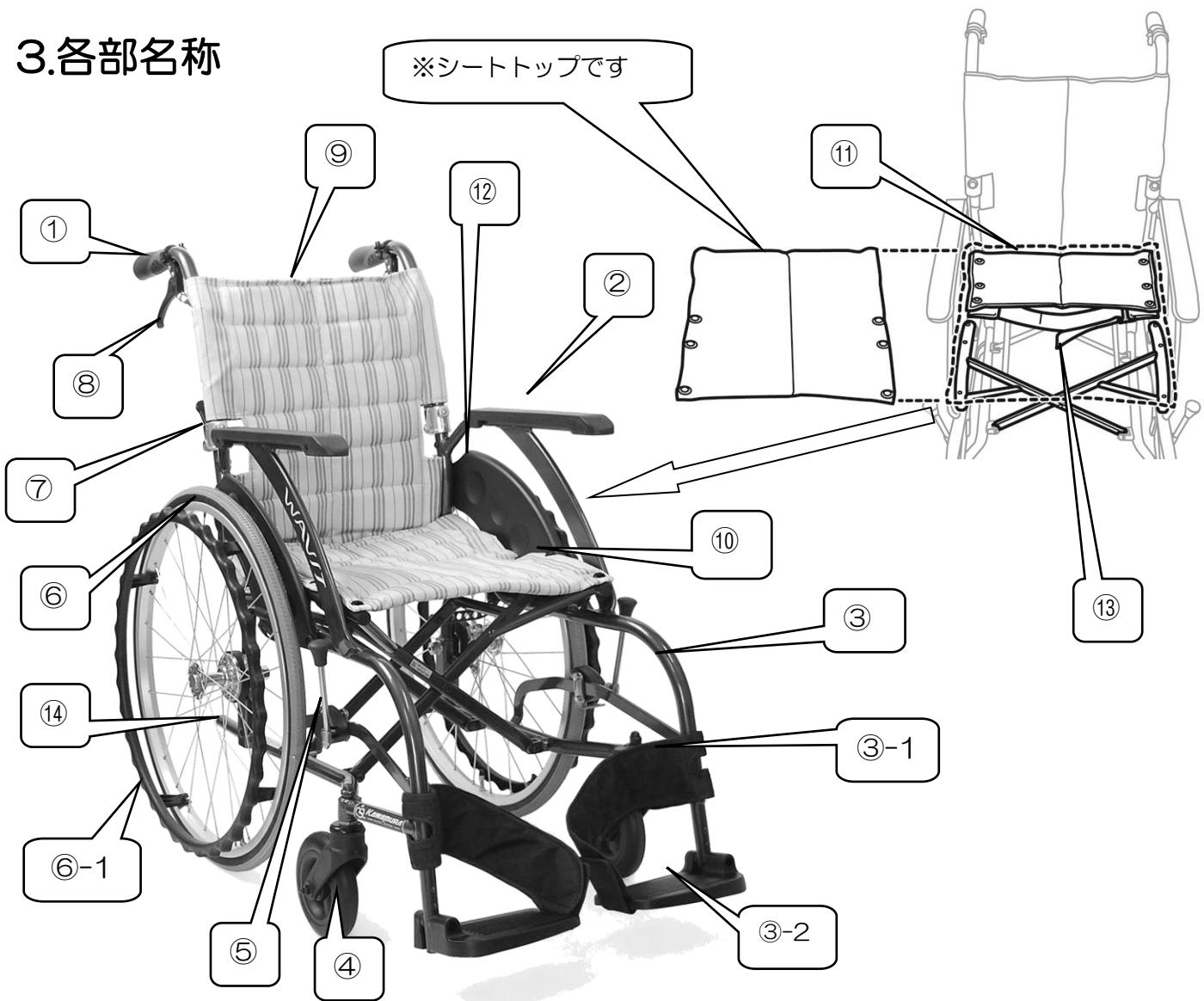
**⚠ 警告** 転倒してケガをするおそれがあります

- 取扱い説明書はよく読み、必ず携帯してください。
- 乗り降りの際には、必ずステップ板を跳ね上げて、駐車ブレーキが確実にかかっていることを確認してください。
- 地面に置いてある物を拾う等、強い前傾姿勢を取らないでください。
- 段差などを超える場合、前輪を浮かせ過ぎないでください。
- 最大積載重量以上の重量で使用しないでください。
- 座面以外に腰掛けないでください。

**⚠ 注意** ケガをするおそれがあります

- 認知症の方が使用される場合は、必ず介助者が付き添い安全を確認しご利用ください。
- 座面が確実に固定されていることを確認してください。
- 手や衣服をさまないようご注意ください。

### 3.各部名称



① 押手(手押しハンドルグリップ)	介助者が車いすを移動させる際に握る部分です。
② 肘掛け (アームサポート)	ご利用者が肘を乗せる場所です。
③ 脚部 (フットレッグサポート)	足を支持する装置です。
③-1 ヒールループ (レッグサポート)	足が後ろに落ちないように支えます。
③-2 ステップ板(フットサポート)	足をのせる板です。
④ キャスター (前輪)	自在に方向転換できる小車輪です。
⑤ 駐車ブレーキ	車いすを駐車する時に使用します。
⑥ 駆動輪 (後輪)	駆動輪です。(介助用の場合は主輪です。)
⑥-1 ハンドリム	自走するときに使います。(自走用のみ)
⑦ 背折れ金具	車いすを折りたたむ際、さらにコンパクトになります。
⑧ 介助ブレーキレバー	介助者がブレーキを制動するときに握る部分です。
⑨ 背シート (バックサポート)	背部が寄りかかる場所です。
⑩ シートトップ	座る場所です。
⑪ シートバック	臀部を支えるシートです。
⑫ 側板 (サイドガード)	衣類等が車輪に巻き込まれるのを防ぎます。
⑬ 座シート下張りベルト	座シートが弛んできたら張りを強くして、座り心地を調整します。
⑭ ティッピングレバー	段差などでキャスターを上げる際踏む箇所です。

## 4.お使いになる前に

車いすを使用する前に、安全のため各部の点検を行ってください。

### <装着品の確認>

- ・背シート、シートトップ、シートバックは、しっかりと固定されていますか？
- ・背折れ金具は、しっかりと固定されていますか？
- ・肘掛けは、しっかりと固定されていますか？
- ・シートパイプは、しっかりとシートパイプ受けに収まっていますか？
- ・ヒールループは、しっかりと取付けられていますか？
- ・ステップ板は、しっかりと取付けられていますか？
- ・座シート下張りベルトは、しっかりと取付けられていますか？

### <後輪の確認>

- ・タイヤに空気が充分入っていますか？(WA22(16)-40(42)Aのみ)
- ・バルブが緩んでいませんか？(WA22(16)-40(42)Aのみ)
- ・タイヤにキズがありませんか？異物が刺さっていませんか？
- ・タイヤの溝が充分残っていますか？変形していませんか？

### <ブレーキ類の確認>

- ・駐車ブレーキ及び介助ブレーキが正しく作動しますか？
- ・駐車ブレーキ及び介助ブレーキをかけた状態で後輪が回転しませんか？

### <肘掛け>

- ・キズや亀裂等はありませんか？

### <脚部>

- ・しっかりと固定できますか？
- ・ステップ板がパタパタしていませんか？
- ・キズや亀裂等はありませんか？

### <全体的に>

- ・ガタつきはありませんか？
- ・まっすぐに走りますか？
- ・各部ボルトやナットが緩んでいませんか？
- ・ブレーキワイヤーが部品等に引っかかっていませんか？

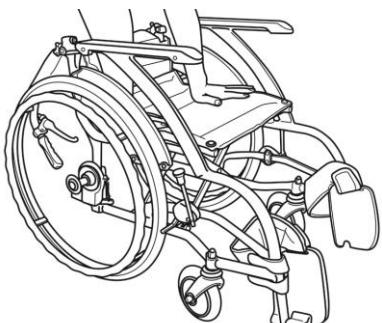
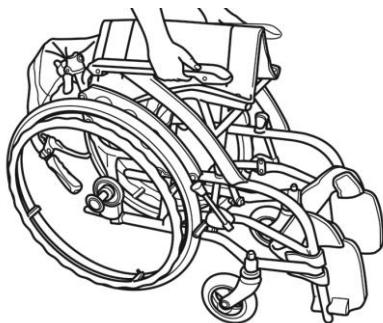
## <介助者へ>

- ・長期間の使用や使用頻度によっては、キャスター、脚部、肘掛け等の劣化がすすむことがあります。使用前点検を励行してください。  
異常がある場合は、使用を中止してください。
- ・次のような場所では必ず介助者が付き添い、利用者の身体を支えるなど転倒防止に努めてください。
  - ・急な坂道
  - ・凹凸や段差のある場所
  - ・踏み切りの横断、エレベーターの乗り降りなどの溝のある場所
  - ・その他危険が考えられる場所
- ・車いすに乗って介助しないでください。
- ・利用者の身体の一部及び衣服が、タイヤに触れたり挟まったりしないよう注意してください。
- ・利用者の身体の一部及び衣服が、建物、通行者及び地面に触れたり挟まったりしないように注意してください。
- ・重い荷物を車いすに載せたり、押手に提げたりしないでください。

## 5. 使用方法

### 車いすの拡げ方

#### ①左右に拡げます。



駐車ブレーキをかけます。  
車いすの前方または後方に立ち、左右の肘掛けを持つて両側に軽く広げます。

片方のフレームを持ち上げて後輪を少し地面から浮かせ、シートパイプ部分を上から手で押し下げます。

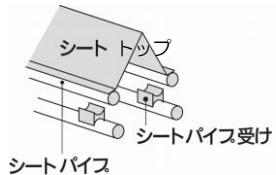
#### 注意

- シートパイプの横や下に手や指を置かないでください。  
挟まってケガをする恐れがあります。

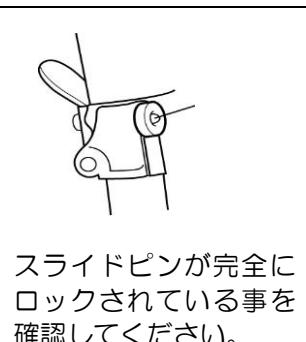
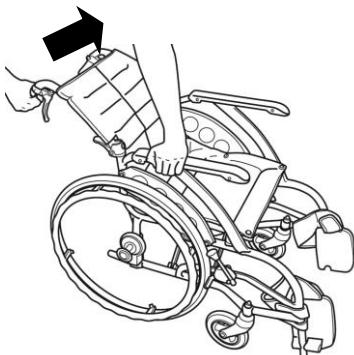


- シートパイプをシートパイプ受けに確実に入れてください。

フレームが変形して、事故の原因となります。



#### ②背もたれを起こします。

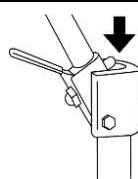


スライドピンが完全にロックされている事を確認してください。

車いすの押手部分を持ち、上方（矢印の方向）へ引き起こすように持ち上げてください。  
※このとき、片側の手で車いすが動かないように支えていてください。

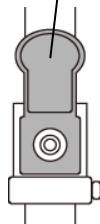
#### 注意

- 矢印の箇所に手や指を置かないでください。  
挟まってケガをする恐れがあります。



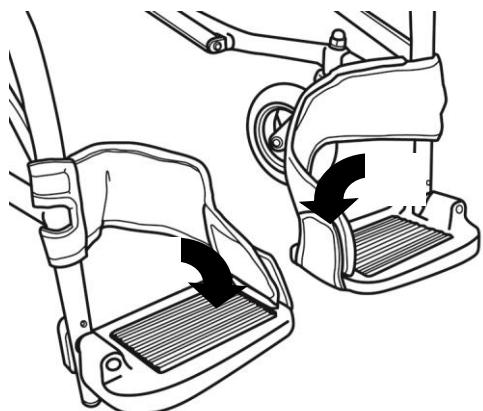
背折れレバー

- 背折れレバーが図の向きになっていることを確認して操作してください。



回転したまま使用するとレバーが破損する恐れがあります。

③ステップ板をおろします。

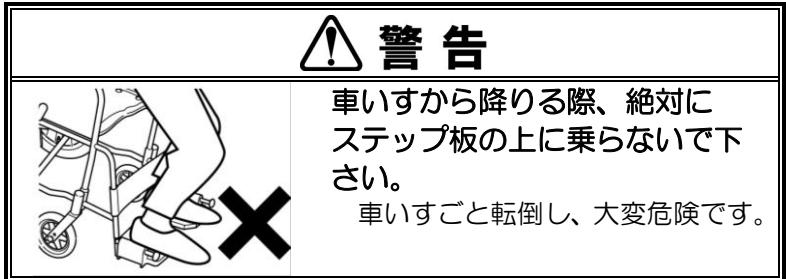
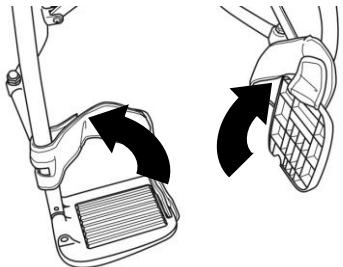


左右に跳ね上げられているステップ板を矢印の向きに下ろしてください。  
出荷時は、フットプレートが外側に回転させて折りたたんであります。  
調整方法につきましては  
「7.ステップ板の高さ調整方法」の項をご参照ください。

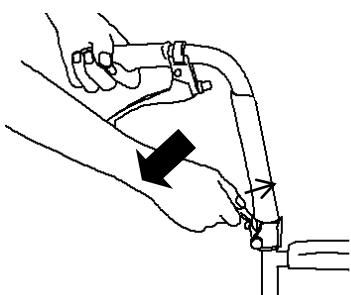
## 車いすのたたみ方

①駐車ブレーキをかけます。

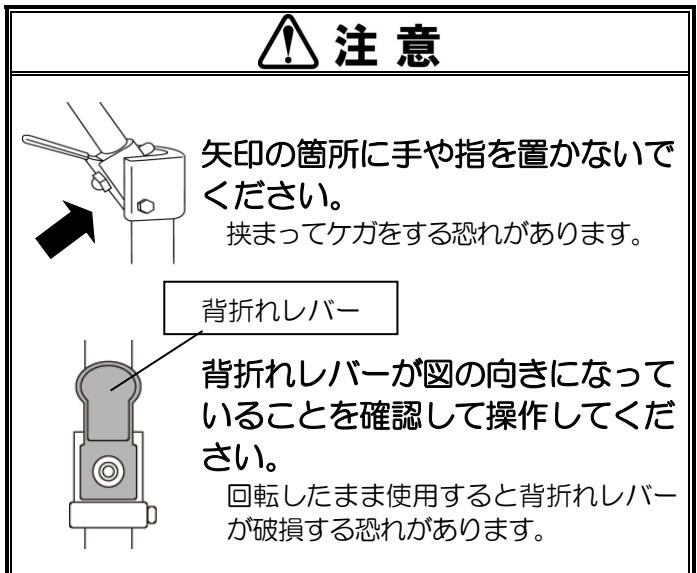
②ステップ板を跳ね上げます。



③背もたれを折りたたみます。



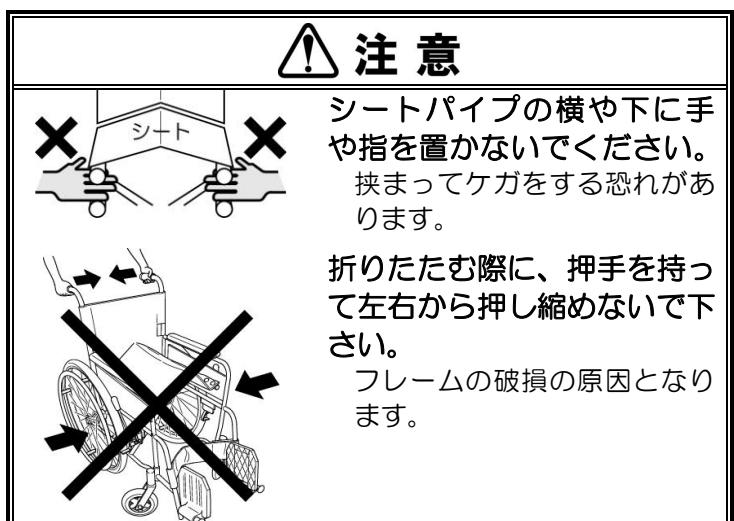
押手を握り、一方の手で背折れ金具のレバーを前方へ倒しながら押手を倒します。また、反対側も同様に倒してください。



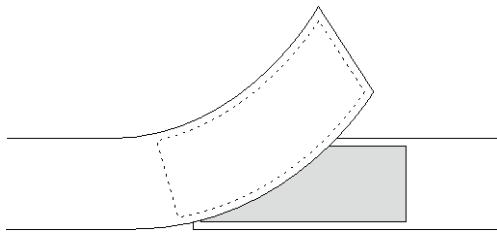
④シートを折りたたみます。



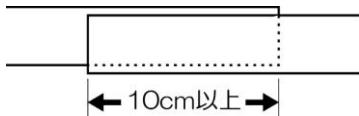
シートトップの前方と後方の中  
央部を同時に持ち上げます。  
※シートバックを持つと折りたたみ出  
来ません。



## 6.シートベルトの使用方法(介助用のみ)



車いすに深く腰掛け、面ファスナーの接着部分を10cm以上重ね合わせてしっかりと留めてください。



### ⚠ 注意

- シートから落ちるおそれがあるので必ずシートベルトを使用してください。  
転落事故の原因となります。
- 面ファスナーに糸くず・汚れなどがついたときは取り除くか、シートベルトを交換してください。  
接着力が弱まり、事故の原因となります。  
※面ファスナーの接着力が弱くなった場合、シートベルトの交換が必要です。

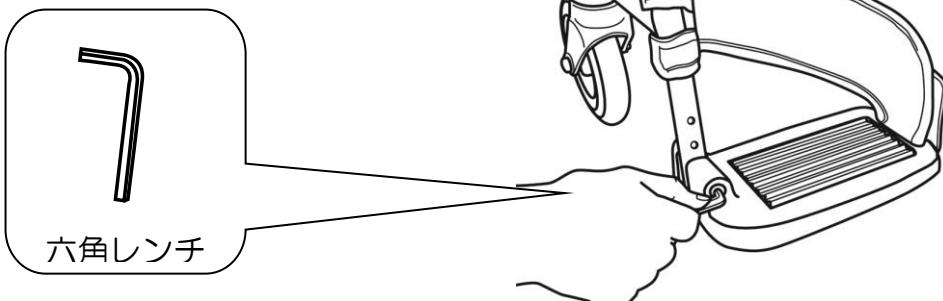
### ※転倒防止に充分配慮してください。

乗車・降車・移乗の際には不安定になりやすいため、転倒しやすくなります。特に3cm以上の厚みがあるクッションを引く場合は、転倒しやすくなる場合があります。転倒しないように、

- ・転倒防止金具(オプション)をご使用いただく
- ・車いすの後方を人が支える
- ・車いすの後方をベッドや壁に押し付ける

などの方法で充分配慮してください。

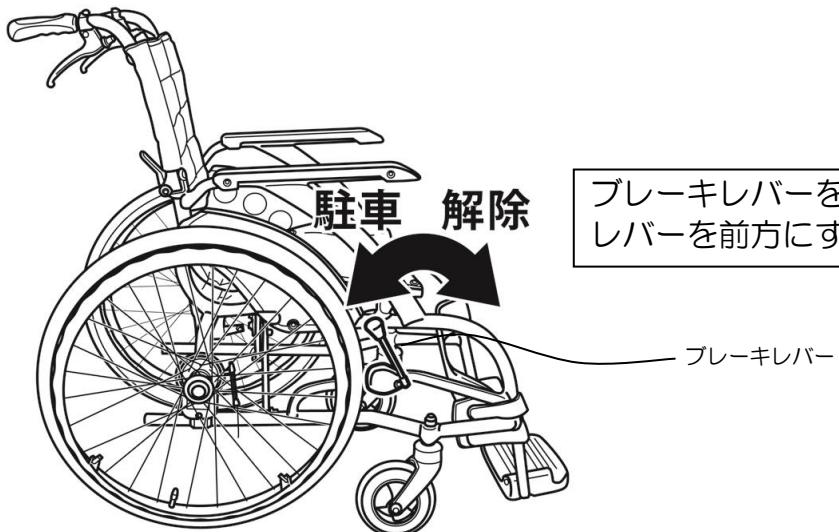
## 7.ステップ板の高さ調整方法



付属の六角レンチを使って、ステップ板を適当な高さの取り付け穴へ合わせた後、ボルトを完全に締めてください。

## 8. ブレーキの使用方法

### ■ 駐車ブレーキ

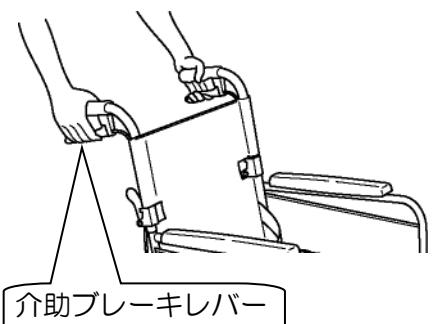


#### △ 注意

- 車いすに乗り降りする際、一時停止する際は、必ず駐車ブレーキをかけて車いすが固定されていることを確認してください。
- 後輪の空気圧にご注意ください。(WA22(16)-40(42)Aのみ)  
空気入りタイヤ仕様の車いすをご使用の場合、空気圧が低すぎるとブレーキの効きが悪くなります。  
目安として、タイヤを手で押してやや硬い程度（軟式野球ボール程度の硬さ）に空気を入れてください。
- 傾斜地や平坦でないところでは駐車しないでください。  
傾斜地や滑りやすい床面では駐車ブレーキをかけても車いすが動く場合があり、  
大変危険です。
- 駐車ブレーキのレバーは作動方向以外に力を加えないでください。  
また、必要以上に力を加えないでください。ブレーキが変形・破損する恐れがあります。
- 駐車ブレーキは必ず手で操作してください。  
足などで操作するとブレーキが破損する恐れがあります。



### ■ 介助ブレーキ（バンド式）



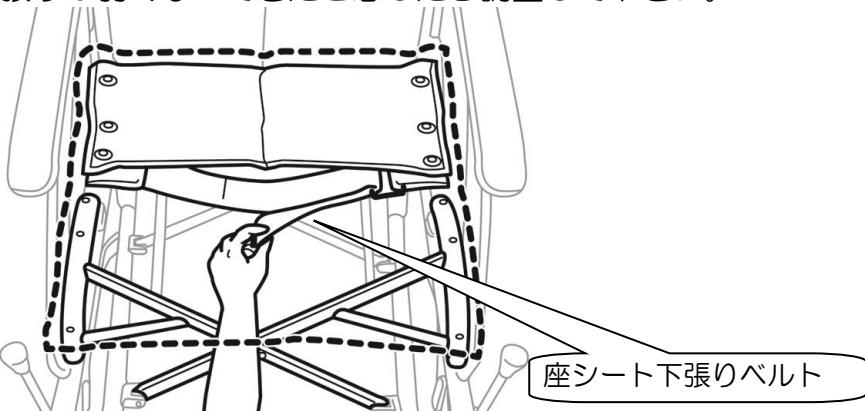
ブレーキレバーを握ると制動ブレーキがかかり、離すと解除します。

#### △ 注意

- ブレーキワイヤーは安全のために 1 年に 1 度、定期的に交換してください。
- ブレーキレバーは介助者の方が必ず両方同時に掛けてください。

## 9.座シート下張りベルトの使用方法

座っていて、座シートの張りが弱くなってきたと感じたら調整して下さい。



- シートバック下側にある座シート下張りベルトを引っ張って張り具合を調整して下さい。

### **⚠ 注意**

- 座シート下張りベルトが面ファスナーからはずされた状態で使用しないでください。後輪のスポークに巻き込んで後輪破損の恐れがあります。
- 座シート下張りベルトを調整した後、シートパイプがシートパイプ受けに収まっていることを確認してください。フレームが変形して事故の原因となります。

# 10.お手入れの方法

## ■金属部分（フレーム、車輪等）

フレームなどの金属部は、乾いた布でよく汚れを落として、自動車用のワックスをかけ、乾いた布で拭き取ってください。スポークの通常のお手入れは、水を用いずに汚れを落とす程度で充分です。凹凸のある部分の汚れ、頑固にこびり着いた汚れは、市販の中性洗剤を用いてください。

## ■樹脂（プラスチック）部

樹脂部品には、市販の中性洗剤をご使用ください。

## ■シート類

シート部分をぬるま湯で拭き、きれいな水で仕上げ拭きを行い、乾かしてください。  
市販されている防水加工用のスプレーなどを用いての防水加工をお勧めします。防水加工を行う場合は、ご使用になる防水加工用商品の説明書をよくお読みください。

### ＜汚れがひどいとき＞

- 汚れがとれにくい場合は、中性洗剤を染み込ませた布で汚れを拭き取り、その後、水で濡らした布で洗剤を拭き取ってください。
- しみは、スポンジまたは柔らかいブラシを用いて取り除いてください。
- 洗う場合は、ぬるま湯で手洗いしてください。洗濯機、乾燥機の使用はお避けください。

## ⚠ 注意

- 熱湯やオゾン水で洗浄しないでください。  
故障・変質・変色の原因となります。
- 中性洗剤以外を使用しないでください。  
中性洗剤以外を使用した場合変質・変色・傷みの原因となります。
- シンナーやベンジンなどの揮発性のものは使用しないでください。  
変質・変色・傷みの原因となります。
- たわし、みがき粉および硬いブラシは使用しないでください。  
傷みの原因となります。

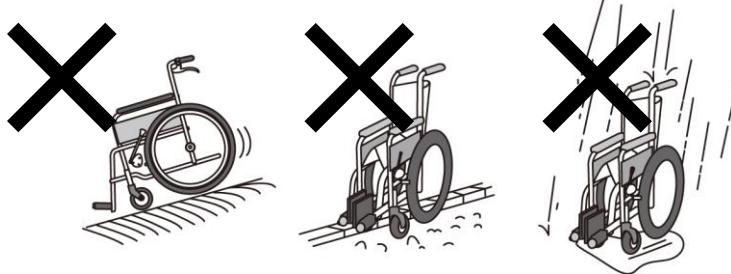
## 11.保管についてのお願い

車いすはお手入れの後、安全な場所に保管してください。

### ⚠ 注意

- 下記のようなところに車いすや部品を放置しないでください。

- |                      |                    |             |
|----------------------|--------------------|-------------|
| ・車道に近いところ            | ・人通りのあるところ         | ・坂道         |
| ・路面に段差や凸凹のあるところ      | ・湿気の多いところ          | ・暑い日や寒い日の戸外 |
| ・海沿いの屋外(潮風の当たるところ)   | ・雨、風のあたる場所         | ・ほこりの多い場所   |
| ・非常口、消火器、消火栓の前       | ・直射日光の当たる場所(車内も含む) |             |
| ・ストーブなど火気を使用し高温になる場所 |                    |             |
| ・子供がいたずらをする恐れのある場所   |                    |             |



- 地球環境保護のため、廃棄するときはそのまま放置しないで各自治体の取り決めにしたがってください。

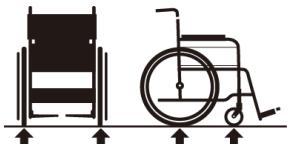
## 12.譲渡・貸与する場合

本製品を他の方に譲渡・貸与する時は、必ず本書もあわせてお渡しください。



# 異常が見つかったらご使用を中止してください。

## ■四点接地していますか？



キャスター二輪と後輪二輪が接地しているかご確認ください。  
四点接地していない場合、フレームの歪みやネジの緩みが考えられます。  
直ちにお買い上げの販売店までご連絡ください。

## ■きちんと折りたためますか？



折りたたみに異常がある場合、ネジの緩みや可動部分の油切れが  
考えられます。お買い上げの販売店までご連絡ください。

## ■後輪やキャスタはしっかりと固定されていますか？

後輪を留めているボルト、キャスターを留めているボルトは緩んでいませんか？緩んでいると  
使用中突然後輪やキャスターが外れて転倒するなど大変危険です。お買い上げの販売店まで  
ご連絡ください。

## ■ハンドリムはしっかりと固定されていますか？(自走用のみ)

ハンドリムにガタがある場合、取り付けネジの緩みが考えられます。お買い上げの販売店  
までご連絡ください。

## ■介助ブレーキはしっかりと効きますか？

介助ブレーキがスムーズに作動すること、しっかりと効くことをご確認ください。  
異常がある場合は、お買い上げの販売店までご連絡ください。

## ■ブレーキワイヤーは切れていませんか？

ブレーキワイヤーは切れていませんか？ブレーキが効かなかったり、事故の原因になります。  
安全のため、1年に1度はワイヤーを交換してください。

## ■洗浄の際には、水、お湯または中性洗剤をご使用ください。

- ・ 中性洗剤以外の洗剤を使用しないでください。
- ・ シンナーやベンジン・アルコールなどの揮発性のものは使用しないでください。
- ・ たわし、みがき粉および硬いブラシは使用しないでください。
- ・ オゾン消毒はしないでください。ゴム材料の収縮などの原因になります。  
変質・変色・傷み・割れの原因となります。

## ⚠ 注意

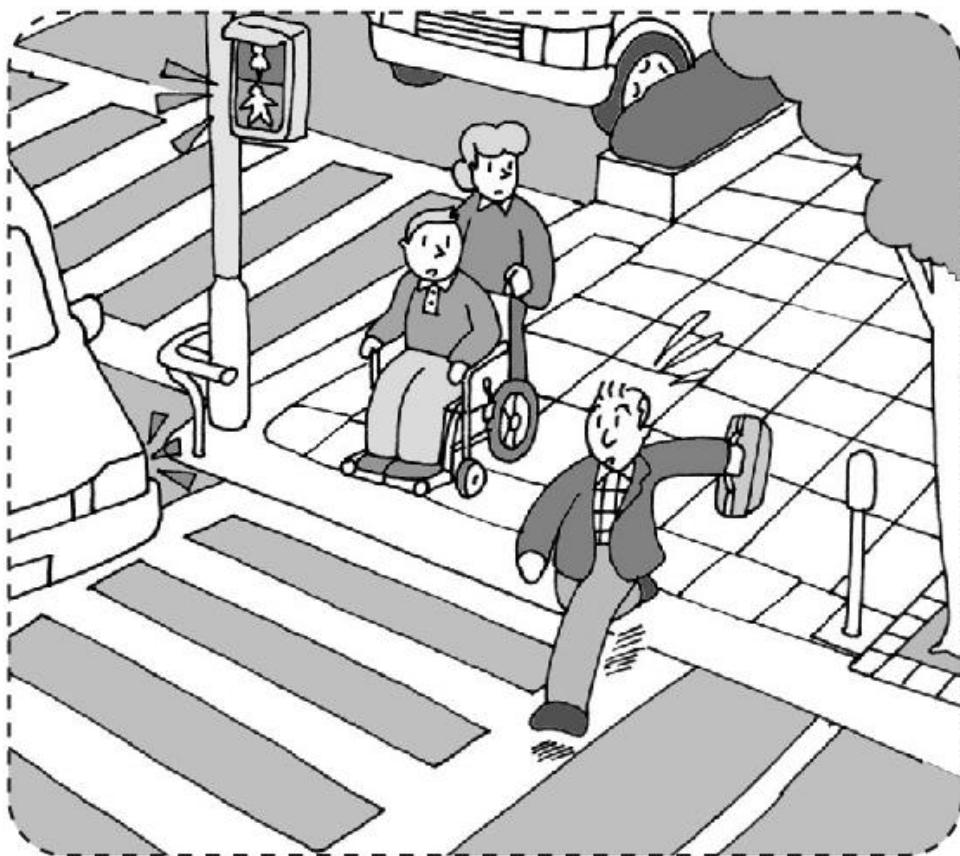
- 異常が見つかったら、直ちに使用を中止し、お買い上げ頂いた販売店にご相談ください。
- 保証期間後であっても、修理によって製品の機能が維持できる場合は、ご希望により有償  
修理をさせていただきますので、お買い上げ頂いた販売店にご相談ください。

## 14.車いすの主な乗り方

### ⚠ 警告

- エアータイヤをご使用の場合はタイヤの空気が充分入っているか確認しましょう。
- 下り坂は加速がつき危険です。いつでもブレーキがかけられるよう慎重に。
- いきなり公道に出るのは危険です。屋内や庭など安全な場所で練習しましょう。
- 車道はできるだけ通らず、歩道や充分な幅のある路側帯を通りましょう。

車いすは歩行者として取り扱われます。  
歩行者としての交通ルールを守りましょう。



- 「自転車及び歩行者専用」、「歩行者専用」のマークのある歩行者専用道路も通ることができます。
- 信号機のある場所では、「青」が点滅中に横断するのは危険です。  
「青」信号を待ちましょう。

焦らずゆとりを持った横断、走行を心掛けましょう。

### ⚠ 注意

- 車いすは乗り物ですから、定期点検が必要です。  
長期の使用によって劣化が生じます。異常が発生した場合は、直ちに使用を中止してください。





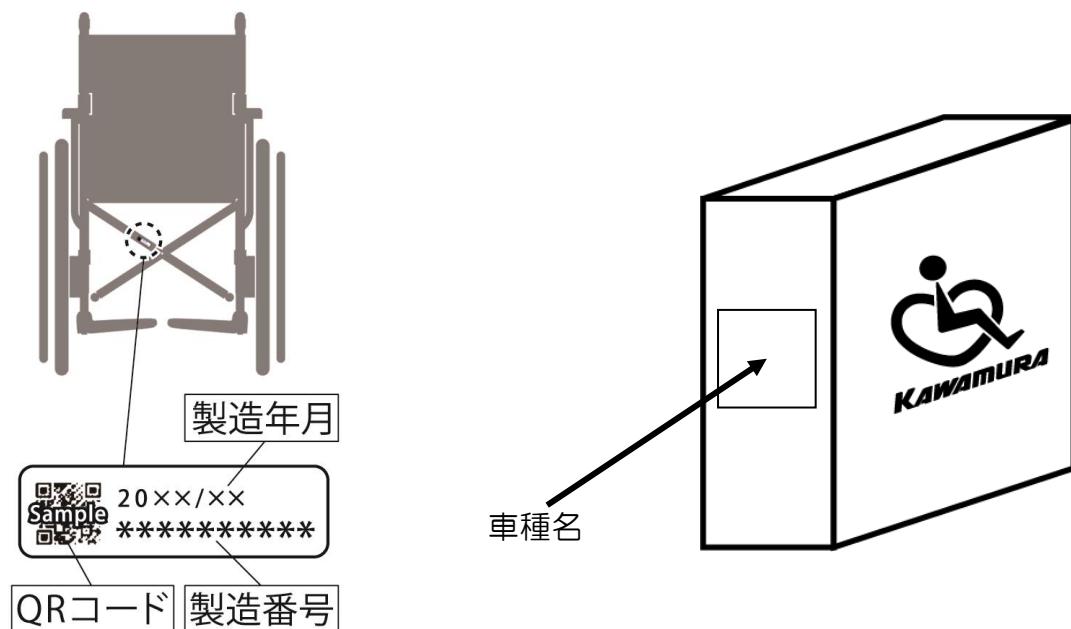
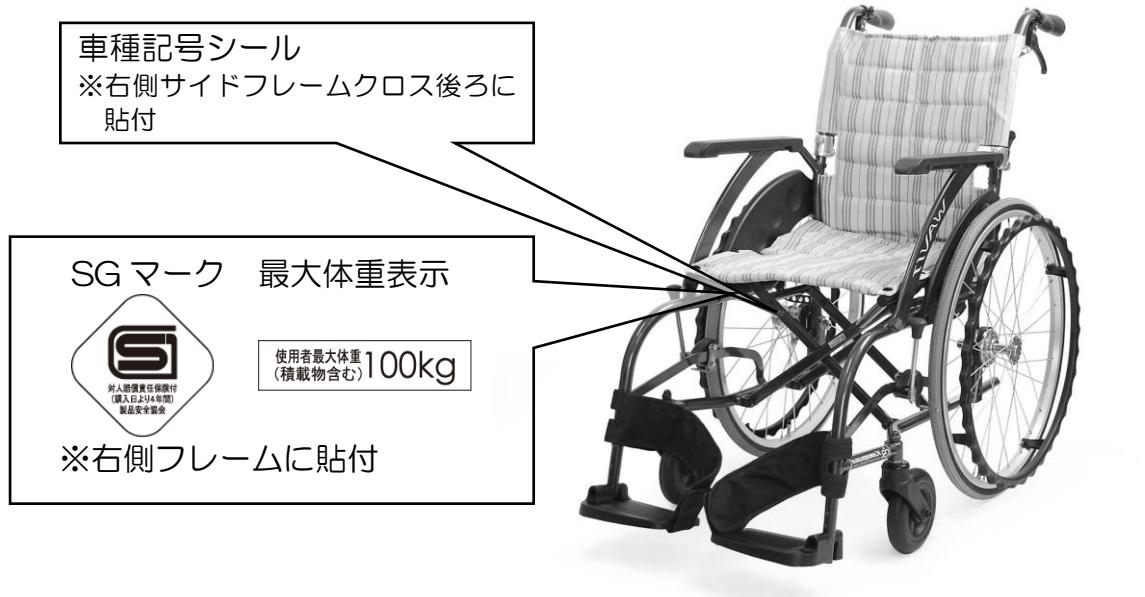


## 17.製品記録

アフターサービスなどを的確に受けるため、車種・製造年月を記録しておいてください。

車種	
製造年月	年 月

### <シール貼付位置>



× モ

× モ

## カワムラサイクル

■本社	〒651-2411	兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1	TEL078-969-2800
■東京サービスセンター	〒110-0013	東京都台東区入谷 1-8-3	TEL03-3874-3511
■名古屋サービスセンター	〒487-0027	愛知県春日井市松本町1-3-11	TEL0568-52-4800
■本店サービスセンター	〒651-2411	兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1	TEL078-969-2800
■福岡サービスセンター	〒819-0055	福岡県福岡市西区生の松原 1-18-3	TEL092-882-4722
■神戸工場 ■神戸第二工場 ■いなみの工場			

本書に記載の意匠、仕様および部品は性能向上の為に一部予告なく変更することがあります。  
修理・お手入れ・お取扱いなどのご相談は、まずお買い上げ頂いた販売店へお申し付けください。  
転居や贈答品などでお困りの場合は、製品名・車種をご確認のうえ上記までご相談ください。

# 保証規定

弊社の定める保証とは、保証期間内に正常な使用状態において故障が生じた場合に限り、無償にて修理を行うことをお約束するものです。

1. 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で、お買い上げ日より1年以内に故障した場合は無償修理または交換いたします。(下記記載の消耗部品は含みません。)
2. 無償保証期間内に故障して修理を受ける場合は、お買い上げ頂いた販売店へご連絡ください。
3. 無償保証期間内でも次の場合には保証適用除外となります。
  - イ) ご使用による消耗および取扱不注意による破損
    - 例) タイヤの磨耗およびパンク、ワイヤー、シート、ステップ板の破損等
    - 口) 地震、台風、水害などの天災および事故、火災による焼失・破損
    - ハ) お取扱の不注意、操作未熟ならびに故意または過失など誤って使用されたことによる破損
  - 二) 保全上の不備および弊社以外で行った修理や改造等による破損
  - ホ) 弊社が指定する純正部品以外のパーツ等の使用により発生した破損
  - ヘ) 一般に車いすが走行しない場所、または特殊な状態での使用による破損
  - ト) 製品本来の使用目的にそぐわない使用による故障および破損
  - チ) 日本国外でご使用の場合
  - リ) 保証書の提示がない場合
- 消耗部品      • キャスター      • シート類      • ワイヤー  
                  • ステップ板（板バネ）      • ドラムブレーキカバー      • 肘当て  
                  • 車輪（タイヤ、チューブ、虫ゴムなど）
4. 保証書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保管してください。
5. 補修用性能部品は、製造打ち切り後5年保有しています。性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。
6. 保証書にご記入頂いた個人情報は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検の為に記載内容を利用して頂く場合がございますので、ご了承ください。

## 保証書

製品名 次世代型標準車いす WAVIT	販売店名
品番	印
お客様	住所
ご住所	TEL
TEL ( ) -	お買い上げ年月日 年 月 日 (保証期間上記より1年間)
製造販売元 株式会社カワムラサイクル 〒651-2411 兵庫県神戸市西区上新地 3-9-1 TEL078-969-2800	

一度使用された製品は、原則としてお取り替えできません。  
お問い合わせは、お買い上げいただいた販売店へお申し付けください。